

名古屋市告示第23号

名古屋都市計画道路事業の認可

愛知県知事による名古屋都市計画道路事業の認可告示がありましたので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第66条の規定により、次のとおり公告します。

令和 7年 1月20日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 都市計画事業の種類及び名称

名古屋都市計画道路事業 3・5・143号小栗橋線及び 3・5・17号運河東線

2 施行者の名称

名古屋市

3 事務所の所在地

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

4 事業地の所在

名古屋市中川区月島町、露橋町字西海道及び露橋町字中田地内

名古屋市緑政土木局道路部橋梁施設課